

国立大学と附属学校園における教育相談活動に関する連携

—教育実践研究関連センター教育臨床部門の活動報告分析と インタビュー調査から—

Cooperation with National Universities and their Attached Schools
for School Counseling

尾崎 啓子*
Keiko OZAKI

相澤 直子**
Naoko AIZAWA

1. はじめに

近年、学校現場では、いじめ、不登校、特別支援教育、ICT教育の推進、保護者への対応など課題が山積しており、外部の専門家と協力して課題解決に取り組む体制づくりが必須となっている。学校教育を支えることに役立つ専門性も多岐にわたっており、派遣制度が浸透しているスクールカウンセラー（以下、SCと記載）、退職した警察関係者や教員OBが学校と警察をつなぐ役割として派遣されるスクールサポーター、社会福祉制度の活用も含めて個人と環境の両方に働きかけるスクールソーシャルワーカーなど、実効が上がっているものが多い。その他、子どもたちや教師の多様なニーズに対応する学級等支援員、埼玉県のさわやか相談員など都道府県独自で配置する相談員、地域の人たちが学校を支えるボランティア支援員といった様々な支援形態や、特別支援学校のセンター的機能による巡回相談の機会もあり、学校を援助する仕組みは充実してきているといえよう。これらの支援は、多くの公立小・中学校や一部の私立学校で活用されているものであるが、国立大学の附属小・中学校ではどのようなサポート体制が組み込まれているのだろうか。

SCの配置を例に挙げると、全国の公立中学校ではほぼ100%の配置となっているが、附属中学校での配置は、日本教育大学協会養護教諭部門による2009年度の調査では約50%に留まっており（常務理事会報告、2010）、ようやくその有用性と必要性が認識されてきている状況といえよう。さらに、SC以外の専門家の国立大学附属学校園（以下、附属校と記載）における活動状況や、附属校と大学との教育相談支援の連携に関する調査は極めて少なく（佐藤・小田切・木下：2006、相澤・尾崎：2013、国立大学教育実践研究関連センター協議会教育臨床部門：2013、など）、実態がわかりにくい。

本来、附属校は大学との共同研究を担う研究・実験学校であり教育実習学校である（藤枝、1996）ため、様々

な課題への取り組みに関して理論的・実践的・先進的取組を積極的に行い、「国の拠点校」「地域のモデル校」的な役割を担う学校（文部科学省、2009）となることが期待されている。しかし、現状では、たとえば児童生徒・保護者への心のケアや教育相談支援体制整備において、前述したSC配置状況や、公立学校園に比べて特別支援教育の体制整備に大きな遅れがある（文部科学省、2013）など、大学とのより深い連携の基に取組の進展が急務である。

筆者らは、附属校の教育相談支援体制充実にあたっての課題と大学の役割を明らかにすることを目指し、2012年度より、広くメンタルヘルス・サポートにおいて附属校が抱えるニーズに関する調査を開始した（相澤・尾崎：2013、相澤・尾崎：2014）。2012年度は4大学の附属校のSCと養護教諭を対象に聴き取り調査を行い、SCの雇用形態や校内での位置づけ・活動内容などは各校によって違い、学校独自の事情やニーズが色濃く反映されていること、附属校の教職員は地域や教育委員会から距離を置いた特殊な立場にあつて社会資源が不足するため、大学との連携を希望していることなどを示唆した（相澤・尾崎、2013）。2013年度は全国の国立大学附属中学校（中等学校を含む）のSCと養護教諭を対象とした質問紙調査を実施し、SCの結果について、本紀要の別稿にて報告している（相澤・尾崎、2014）。養護教諭の調査結果については現在分析中である。これらの調査は、附属校の側からの視点を基に実施・分析しているが、連携先となる大学側からの視点による実態調査も重要と考える。

本稿では、大学の実態調査の基礎資料として平成24年度国立大学教育実践研究関連センター協議会年報（以下、年報と記載）を用い、各大学の教育臨床部門報告を対象に、附属校との連携実践内容について分析・検討を行う。大学と附属校の連携協力の方法は多様で、附属校の連携先も各センターではなく学部や講座単位である場合も多

* 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

** 埼玉大学教育学部附属中学校スクールカウンセラー／埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター研究員

いことが推測されるが、教育相談活動での連携に関するまとまった資料として、まずは年報を使用し、状況を把握する基礎分析と位置づける。

加えて、年報の記載内容から附属校との連携のあり方の異なる事例として2大学の実践を紹介し、自校例も含めて、附属校の教育相談支援体制充実において大学（教員）に求められることを整理し、考察する。

2. 方法

(1) 平成24年度国立大学教育実践研究関連センター協議会年報の活動内容分析

国立大学教育実践研究関連センター協議会に加盟しているセンター（一大学から複数のセンターが加盟する場合もある）のうち、平成24年度の年報に活動報告を掲載している附属校を有する45大学の記載内容を分析した。

(2) インタビューによる調査

1) 対象：関東甲信越地方にある2大学の教育実践研究関連センター（以下、センターと記載）専任教員（当時）各1名

2) 時期：A大学 2012年7月
B大学 2013年6月

筆頭著者が両大学を訪問し、各教員から1時間程度、聴き取り調査を行った。

(3) 自校例の検討

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター（以下、実践センターと記載）学校臨床心理部門の附属校支援に関する活動内容を、筆者2名で検討してまとめた。

3. 結果

(1) 年報分析

各大学センターの活動報告のうち「学内での年間活動状況 b) 附属学校園との共同研究プロジェクトなど」の項目への記入の有無に関わらず、本文中で附属校との連携協力にふれている記述があれば、1校としてカウントした。なお、同じ大学の報告で、連携内容として共同

表1 附属校との連携活動

(大学の数は重複する場合がある)

内 容	センター数(校)
協同(協働)研究・プロジェクト研究と運営	19
研究授業・教員研修(初年次・10年次研修を含む)	5
SC活動(相談員派遣を含む)	9
センター相談室を通じた支援・巡回相談・教員へのコンサルテーションなど臨床心理的支援	8
その他(教育実習関連・PTA講演会・免許状更新講習関連)	3

(協働)研究と相談活動が挙げられている場合はそれぞれ別の活動ととらえ、2校としたが、共同(協働)研究の内容が複数挙げられている場合は、研究活動の中のバリエーションで同じ活動ととらえ、1校と数えた。各センターと附属校との連携活動内容とセンター数は表1の通りである。

また、附属校への支援とは別に、センターの教育相談活動における地域貢献の実態を把握することで、今後のセンターと附属校との連携のあり方を検討する参考になるのではないかと考え、報告の「対外的な教育・研究活動状況」の項目に「公立学校などへのカウンセリング/コンサルテーション活動状況」など何らかの臨床心理的援助内容が記述されている場合は取り上げ、内容別にまとめた(表2参照)。

表2 対外的な臨床心理的援助活動
(大学の数は重複する場合がある)

内 容	センター数(校)
公立・私立学校のSC	4
相談・教員へのコンサルテーション・教員や派遣学生を対象としたスーパービジョンなど(センター内相談室運営を含む)	30
東日本大震災関連の臨床活動	6

なお、表2で公立・私立校のSCを行っているとした4校のうち、附属校のSCも担当しているという記述があった大学は2校だった。

(2) インタビュー調査

以下に、A大学とB大学で行ったインタビューの内容をまとめて紹介する。

1) A大学：複数の附属小・中学校が設置されているが、附属校の教育相談にセンター教員はほとんど関わっていない事例

附属校支援は、大学教員は兼務で行っており、担当に任命されても予算はつかない。学部に臨床心理士養成コースがあるので、支援は主に心理学専攻の大学院生が資格試験受験の研修の位置づけで行っており、大学教員がスーパービジョンをしている。附属校の数が多いため、センター教員は大学の近くにある附属校の支援担当になっているが、何かあれば附属から連絡があり、その都度出かけるという方式で不定期支援である。他の附属校へは、非常勤のSC(臨床心理士・学校心理士などの有資格者)やA大学大学院の修了者、学部の心理学講座の教員らが週1回から3回程度で配置されている。SC配置の経緯は、ある附属中で生徒対応に高度な専門性が必要となり単独で配置したところ、配置効果が高く、他の附属校

でも同様のニーズがあったので、人数や回数が増えてきた。配置予算は、附属校の保護者からの寄付金など附属校予算でまかなっている。

支援の課題としては、センター教員は地域支援の相談室も運営しており時間的な余裕がなく附属校への定期的な支援ができないこと、予算の整備、人材の確保が考えられる。附属校支援がなかなか広がらないのは、大学の教員に“附属校の児童生徒も大学の生徒”という意識がないこと、附属幼稚園と特別支援学校には大学の学部の中に対応する講座があるが小・中・高校には密着する講座がないことも、一因だととらえている。

2) B大学：附属4校園すべてのSCを、センター教員と非常勤の相談員とで担当する事例

2002年に学部の教育相談事業として「教師のための教育相談」が始まり、附属4校園の児童生徒・保護者・教員対象のSC業務とともに担当している。2007年度からは県の教育委員会と連携し、対象を教師のみから子どもと保護者にも広げ、活動を拡大した。地域支援の相談には、学内保健管理センターの医師や学外協力者などもスタッフとして加わった。附属校からの相談件数も増加して対応に追われるようになったため、学内のプロジェクト予算をとって非常勤の教育相談員を雇用し、センター教員とともに相談業務を分担した。非常勤相談員は、年30回配置されている。2012年度は、地域からの相談件数と附属校からの相談件数を合わせると、年間約1,000件の教育相談に対応した。ニーズは高いが、プロジェクト終了後の相談員雇用予算の用途はついていない。

附属校の相談活動では、SCの存在が学校レベルで保護者に周知されている。担当者は、附属校を通じて相談依頼があるとその都度対応する形式である。窓口は、附属関連はセンター教員で、申し込みはメールで受け付けている。相談場所は、附属小学校からの依頼の場合は小学校内で面接するが、附属中学校からの依頼の場合にはセンターにある相談室に来談してもらう。附属幼稚園と特別支援学校からの相談は、大学学部教員が対応している。

2006年度から、センター教員・大学の相談員・附属校の教育相談担当教員・非常勤相談員で教育相談室連絡協議会を組織し、年4回程度、相談状況や支援状況・附属校のニーズの確認・今後の連携のあり方などについて話し合う機会を持っている。別に附属中学校のみ不定期で事例検討会議を開き、センター教員・附属中副校長・各学年の教員と養護教諭で、相談事例に関する協議を行っている。

支援の課題としては、センター教員は地域支援の相談も担当しており時間的な余裕がないこと、予算の確保、附属中との協議のもち方（定期的な開催・会議の必要性の共有など）が考えられる。

(3) 自校例

2004年度に筆頭著者が着任し、翌年より附属校の児童生徒・保護者・教員を対象とした相談室を実践センター内に開設した。当初より、附属校の養護教諭とゆるやかに連携し、相談対象者がある時のみの不定期相談としている。学校コンサルテーションは、附属校から依頼があった場合に学校訪問して行っている。2006年度に学校臨床心理部門に准教授が着任して2名体制となったので、実践センターと同じ敷地内にある附属小学校のみ相談室利用のお知らせを保護者に配布したところ、相談希望者が増えて不定期での対応が難しくなったため、その後お知らせの配布は止めている。附属中学校の保護者会で一度紹介されたこともあったが、同様の理由でその後は行っていない。保護者からの相談受付は、電話での問い合わせや申し込みもあるが、大半は養護教諭経由（紹介・申し込み）である。

附属小・中学校を中心に相談件数が年々増加し、内容も継続面接が必要なものが大半という状況になったことに加え、実践センター教員の大学業務が増えて時間がとれなくなってきたこともあり、2009年度から大学予算で附属中学校に週1回SCが配置された。保護者面接のニーズが高く、勤務時間は毎回ほぼ予約で埋まっている。附属中学校の教員も多忙のため、面接後の情報交換を行おうとするといつも超過勤務になる。

SC配置以降は、実践センター教員は主に附属小学校の相談を担当している。

実践センター教員から4附属校の副校長への教育相談活動の報告は、年2回、実践センター運営委員会の中で行っている。年度半期の状況（利用人数と相談内容など）を説明し、質疑を行う。その他、附属小学校とは、学期に1回、校長・副校長とセンター教員2名の4名で連絡会議を開き、相談を担当している保護者と児童の様子について情報交換を行っている。SCと実践センター教員とは、必要に応じて打ち合わせの時間をとっている。

実践センター教員は、附属特別支援学校内に地域貢献の相談センターとして開設している特別支援教育臨床研究センター「しいのみ」のスタッフとしても活動しており、埼玉県内在住・在校の相談者に対する発達支援相談や、学校巡回訪問を一部担当している。

附属支援の課題としては、A・B両大学と同じく時間的な余裕のなさで定期的な支援が行いにくいこと、教育相談支援活動が大学学部の教員に知られておらず組織的な取組にならないこと、SC配置の頻度と学校数を増やしてほしいが予算の確保が難しいこと、の3点が考えられる。また連携の課題では、相談ケースを通じて担任など教員個人とつながることはできるが学校全体としてのニーズが見えづらく、協力して取り組もうという機運が起こりにくいことが挙げられる。このため、附属校との会議や教員を対象とした研修会を開いても、その意義や必要性を共有しにくい印象を持っている。

4. 考 察

年報分析とインタビュー調査、自校例の検討から、以下の3点を視点として考察する。

(1) 組織的支援構築の必要性

年報報告の分析から、附属校との連携内容でSC活動は45センター中9校、何らかの臨床心理的支援は8校で、それぞれ約2割であった。それに比べて、2校ではあるが附属校ではSCを担当せずに公立・私立学校のSCを担当しているセンターがあったり、巡回相談などの対外的な臨床心理的支援を実施しているところは30校と多いことがわかり、センターの教育臨床部門の活動は、対外的な活動を中心に行われている傾向があることが確認された。大学により、センターの中の部門区分がどのようになっているか、また教員配置人数にもよるが、教育臨床関連部門があっても専任教員は1名というセンターが大半で、最少の人数で最大のパフォーマンスが求められる状況下では、附属支援というよりは地域貢献に力を入れている(そうせざるをえない)様子が見えられた。ただし、2013年に実施されたセンター教育臨床部門対象の国立大学教員養成系学部附属学校園における教育相談の実態調査報告によれば、附属校の教育相談における課題や意見の自由記述の中で、「学部教員のSC兼務は多重関係の問題をはらんでおり、セラピスト・クライアント双方の混乱やトラブル、信頼関係が揺らぐ恐れがあるため、倫理上避けるべきである」との重要な指摘もあり、大学教員の附属校の相談活動への直接的関与は慎重に行う必要があるだろう。

年報やインタビュー調査、その他の文献にも現れているが、大学と附属校の連携にあたっては、心理学や特別支援教育などの臨床実践に関連した専門性が高い講座や所属教員が、附属校でニーズのある教員と個別につながっているケースが多いことが推測される。そのため、活動の全容がわかりにくく、大学からの理解を得にくかったり、活動が広がらない要因となっていることが考えられる。教育相談支援活動を大学の業務の中に明確に位置づけ、対応窓口担当を決めるなど、教員の個別的支援から組織的支援へと支援体制を構築していくことにより、教育相談活動がより発展するのではないかと考えられる。

大学教員の側では、附属校支援の重要性は十分感じているものの、多忙さ、(SC配置などの) 予算整備という高い壁があるため、能動的な提案や活動というよりは附属校からの要請待ちとなっているのが現状のようである。今後は、これまでの実績があるところは特に、連携内容や実績を基に、組織的支援構築に向けた動きを起こすことが課題と考える。

(2) 大学と附属校との共同研究の位置づけとしての教育相談活動

年報分析の結果、附属校との連携活動で最も多かった

のは、共同(協働)研究・プロジェクト研究と運営で、45センター中19校が取り組んでいた。研究内容では、附属小・中学校との総合的な学習の時間への継続的研究(秋田大)、児童生徒の日常生活及びキャリア発達に関する調査研究(兵庫教育大)、授業改善プロジェクト(長崎大)など多彩だった。しかし、年報内の記載に限れば、教育相談やメンタルヘルス関連支援に関するテーマでの共同研究は見当たらなかった。教育相談は日々の実践であって、守秘義務などの倫理的問題もあるため、学校教育の中では研究という形になりにくい領域なのかもしれない。

ユニークな取組としては、茨城大学では、センター各教員による個別の共同研究のほか、教育学部と附属校との連携研究の把握が行われていた。また、富山大学のように、共同研究のプロジェクト運営委員会の委員を務めているところもあった。京都教育大学教育支援センターの報告には、「附属学校園の研究発表会等の主催」との記載があった。山口大学他でも、学部と附属校との共同研究発表会を開催していた。鳴門教育大学の地域連携センターでは、附属幼稚園と連携して科研費による研究を遂行していた。

前述のセンター教育臨床部門対象の実態調査報告(2013)では、附属校の教育相談における課題や意見の自由記述の中で、「教育相談のあり方も附属校園の研究のひとつに位置づけられてもよいのではないかと。不適応の児童生徒への対応を積極的に、また実験的に進めることも附属校の実践研究の中で可能なのではないかと。例えば、附属中学校に特別支援学級を配置して柔軟な通級システムを行うなど、特別支援教育と教育相談の理想的な姿を追究するなどできれば、非常に価値あることではないか。」「(SC配置) モデルとなるシステムを提案したいところであるが、実際には目の前の相談ニーズにも応えられていない状況である。SC専属配置を実現させ、相談モデルの構築について考えていかなければと思う。」などの意見が挙がっていた。大学・学部の教員個人と附属校教員とで進められている研究やプロジェクトは数多くあると思われるので、今後は教育活動に関する研究テーマのひとつに教育相談を積極的に取り上げ、まずは個人レベルでのつながりからでもよいので研究にとりかかり、実績を作って、大学、地域、社会へと発信していくことが肝要であろう。

個別の研究から組織的取組に発展させるには、附属校の養護教諭、教育相談担当者、配置されている場合はSCや教育相談員、そして大学の関連講座(心理学や特別支援教育、幼児教育など)の教員、センター教員など教育相談の関係者で集まりを持ち、ニーズや課題を把握するところから始めることが現実的であろう。鳥海ら(2009、2010)は、山梨大学において「大学と附属校が対等な関係で理論と実践の関係を共同プロジェクトとして実施する」組織として「新共同研究会」を発足させ、これまでの大学と附属校との連携実績の洗い出しを行い、新たな

研究活動に取り組んだ経緯を報告している。洗い出しは、附属校の研究員が具体的な連携内容について過去1～3年の記録簿を作成し、7項目に分類した。研究会の話合いの中で、「附属4校園と大学との連携におけるグランドデザイン（目標、求める連携像、連携の方向性など）が明確にあり、それに沿って研究など一つの方向（目標）に向かって連携を推進することも一つの方法」「附属と大学が隣接しているという好条件を生かし、大学との共同研究による授業実践や学生との交流の充実など、附属学校ならではの実践、研究に取り組み、それを学校の特色としていきたい。」などの意見が出たことが記載されている。附属校ならではの実践・研究を実施し学校の特色とするという発想は重要で、文部科学省が掲げる「附属学校の存在意義の明確化」（2009）にもつながるものと思われる。

その他、大学と附属校との共同研究・連携といえば、教育実習の関わりが深いので、教育実習生のメンタルヘルスを取り上げたり、A大学の例のように臨床心理学専攻の学生・院生の臨床実習という切り口による研究プロジェクトの立ち上げなどの方向性もあるのではないかな。

（3）附属校の新たな活用方策との関連

前項終わりでもふれたが、有識者が検討しとりまとめた「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」（文部科学省、2009）では、附属校の現状と課題、改善方策、新たな活用方策が、以下のようにまとめられている。現状と課題は、組織運営上のものと業務運営上のものの2点で、「大学・学部教員の附属学校の教育活動への関わりが希薄」「地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分に反映されていない」「大学・学部における教育に関する研究への協力については、大学・学部の研究方針に基づくものではなく、附属学校が独自の立場で取り組んでいるものがほとんどである」といった指摘がなされている。改善方策として、①附属学校の存在意義の明確化（国の拠点校、地域のモデル校）②組織運営上の改善（学内マネジメント体制の確立、地域に開かれた運営体制）③業務運営上の改善（「国の拠点校」としての育成、「地域のモデル校」としての育成、全国規模の研究協議会の開催による地域を超えた普及・啓発）が挙げられている。新たな活用方策では、初等中等教育政策推進への貢献として、学校の組織のマネジメント・人材育成の研究、異学校種間の接続教育や一貫教育の調査研究、特別支援教育への寄与、などが取り上げられている。大学・学部の持つ人的資源を有効に活用し、教育相談の領域でも、学校不適応を起こしている児童生徒への対応や特別な教育ニーズを持つ児童生徒への支援の方法、保護者支援、教職員の支え合い、体制づくり、専門性をどのように活かすか・高めるか、外部との連携方法、など様々な教育の重要課題を研究、実践することは、急務であり意義も大きい。研究と実践を「新たな活用方策等」とから

めて、予算確保を目指す方向性も考えられる。

新たな取組を始めるためには、大学と附属校の教員の意識改革も必要となる。高橋ら（2011）は、全国国立大学附属小学校の管理職・特別支援教育コーディネーター・養護教諭を対象とした特別支援教育の現状に関する調査結果の分析の中で、一部の附属小学校の回答者の中に「入試などにより選抜された児童が入学するので特別な配慮は急務ではない、あるいは必要とする実態がない」という意識があり、『特別な教育的配慮』が課題として認識されていないことが明らかになった」とし、特別支援教育の推進は現在では教育の重要事項のひとつであることから、このような認識は「ただちに改められるべき」としている。教育相談はニーズが高いが、相談内容の個性が強く、相談件数が多く、時に緊急性があり、コンサルテーションなどのフォローも必要で対応が急がれるために、研究というよりは「対応」「実践」としてとらえられる側面がある。考察の（1）（2）でもふれたが、大学教員は時間的余裕がない中で動いているので、相談希望者との相談という直接的支援の形式よりも教員へのコンサルテーションや派遣学生へのスーパービジョンなどの間接的支援を中心としながら、「教育相談」「大学・附属連携」を共同研究として立ち上げる意識を持ち、附属校に「研究課題」として明確化して働きかけることが必要であろう。

5. まとめ

本稿は、既存の年報報告を主な手がかりにして、大学と附属校の教育相談活動における連携の実態把握を試みた。附属校に相談ニーズが高いことがうかがえたが、大学教員の側からは、多忙、予算不足、附属校との共通認識の構築、などが連携の課題ととらえられていた。課題と展望として、教員同士の個別的支援から学校間の組織的支援への移行、教育相談を共同研究のテーマとして取り上げること、文部科学省有識者会議提言による「附属校の新たな活用方策等」と関連づけて活動を展開すること、の3点を取り上げた。

本稿は自前の調査の検討ではないため、各センターの活動内容の詳細はわからない。聴き取り調査も対象校は2校と少なく、自校例を加えても、全体的な傾向を見るには情報不足であることを認識している。加えて、大学教員側からの意見も、最新ではあるが未公開の調査結果から引用しており、考察が既存データからの印象によるものとなっていることが、本稿の課題である。しかしながら、附属校との連携のあり方については、附属校側からのニーズや実態に関するものは研究報告が充実に向かっているが、大学側からのニーズや実態の報告は稀なので、基礎資料としての意義は示せたのではないだろうか。今後、大学教員に対する意識調査・実態調査を行い、附属校と大学の両者の観点から課題をとらえて、公立学校のモデルとなる教育相談支援のあり方を構築することが

重要である。

【付記】

業務多忙の中、お時間を割いて快くインタビューに応じてくださり、大学と附属校連携の現状と課題について考察を深める機会を与えてくださいましたA大学とB大学の先生方に、心より感謝申し上げます。

【参考文献】

- 相澤直子 2011 中学校におけるスクール・カウンセラーの活動～導入期の留意点について 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 第10号, pp37-44
- 相澤直子・尾崎啓子 2013 学校カウンセリングに関する国立大学と附属学校園との連携—スクールカウンセラーと養護教諭を対象にした聴き取り調査 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 第12号, pp91-98
- 相澤直子・尾崎啓子 2014 学校カウンセリングに関する国立大学と附属学校園との連携—スクールカウンセラーに対する支援として 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 第13号, 印刷中
- 国立大学教育実践研究関連センター協議会 2013 平成24年度国立大学教育実践研究関連センター協議会年報
- 国立大学教育実践研究関連センター協議会教育臨床部門(共同研究代表:鳥海順子) 2013 国立大学教員養成系学部附属学校園における教育相談の実態調査報告 未公刊
- 佐藤由佳利・小田切亮・木下弘基 2006 附属中学校におけるスクールカウンセリングのあり方について 北海道教育大学教育実践総合センター紀要 第7号, pp21-27
- 常務理事会総務 2010 平成21年度悉皆調査報告 日本教育大学協会養護教諭部門 全国国立大学附属学校連盟用語教諭部会 研究集録 第45集, pp121-124
- 高橋智・石川衣紀・田部絢子 2011 国立大学附属小学校における特別支援教育の現状と課題—管理職・特別支援教育コーディネーターおよび養護教諭への全国調査から— 日本教育大学協会研究年報 第29集, pp219-229
- 鳥海順子・古家貴雄・谷口明子・角田修・長谷部美佐子・山本英寿・石井敬・手塚雅仁・青木洋子・澤登義洋・望月之美・泉晋一 2009 山梨大学教育人間科学部と附属4校園との連携に関する研究Ⅰ 山梨大学教育人間科学部紀要 第11巻, pp357-365
- 鳥海順子・古家貴雄・谷口明子・長谷部美佐子・荻原ひろみ・古屋あゆみ・岡村太郎・風間俊宏・山本撰・大脇博・赤岡玲子・望月陵・手塚雅仁・青木洋子・金丸実奈江・花形章・角田修・石井敬・山本英寿・澤登義洋・望月之美・泉晋一 2010 山梨大学教育人間科学部と附属4校園との連携に関する研究Ⅱ 山梨大学教育人間科学部紀要 第12巻, pp300-307
- 藤枝静正 1996 国立大学附属学校の研究—制度史的考察による「再生」への展望 風間書房
- 文部科学省 2009 国立大学附属学校の新たな活用方策等について
- 文部科学省 2013 平成24年度特別支援教育体制整備状況調査結果